

市公式LINEにさらに通報機能を追加！ ～道路損傷等の速やかな通報が可能になります～

1 目 的

公共施設等における危険な箇所等を早期に把握するため、市民等が道路や公園、河川等の損傷や動物の死体を発見した際、その写真、位置情報等の情報を速やかに送信し、通報するシステムの運用を開始します。

2 概 要

(1) 通報できる対象

- ・道路や側溝の損傷等
- ・公園の遊具、ベンチ、フェンスの損傷等
- ・河川・水路の損傷、草木の繁茂等
- ・動物の死体

(2) 開始日

令和6年9月2日（月）

ここをタップ



▲市公式LINEメニューのイメージ



▲通報のイメージ

(3) その他

- ・通報に対して、市から返信はしません。
- ・通報は24時間行うことが可能ですが、受信確認は開庁時間に行います。
- ・緊急性が高い場合には、担当部署または市役所代表へ直接電話をしてください。

3 その他

- (1) 事業者向けの情報発信を強化するため、現在メールで配信している「春日井市企業活動支援メールマガジン」の内容を、LINEでも取得できるようにしました。
- (2) メニューや機能については、今後も随時、見直しや追加・更新をする予定です。